

落窪物語 堤中納言物語



日本古典文學大系

日本古典文學大系 25

今昔物語集 四

山田俊雄 山田英雄 山田忠雄 山田孝雄

岩波書店刊行

昭和 37 年 3 月 5 日 第 1 刷 発行 ©
昭和 40 年 2 月 25 日 第 3 刷 発行

定価 1000 円

校 注 者

やま だ よし お やま だ ただ お
山 田 孝 雄 山 田 忠 雄
やま だ ひで お やま だ とし お
山 田 英 雄 山 田 俊 雄



発 行 者

東京都千代田区神田一ツ橋2ノ3

岩 波 雄 二 郎

印 刷 者

長野市中御所2ノ30

田 中 忠

発 行 所

東京都千代田区
神田一ツ橋2ノ3 株式
会社

岩 波 書 店

落丁本・乱丁本はお取替いたします

目次

解 說	二
凡 例	四七
卷第十八	〔諸本欠〕 四九
卷第十九	本朝 付仏法 五一
卷第二十	本朝 付仏法 一四一
卷第二十一	〔諸本欠〕 二九
卷第二十二	本朝 三三
卷第二十三	本朝 三四三
卷第二十四	本朝 付世俗 二七五
卷第二十五	本朝 付世俗 三五九
卷第二十六	本朝 付宿報 四〇五
卷第二十七	本朝 付靈鬼 四七七

解 説

はじめに

本冊の前二巻で仏法は終り、愈々巻二十二から世俗に入る。テーマの推移につれて、そこには種種の変化が見られる。第一に、同じ本朝仏法でも、文獻に依拠することの多かった第三冊所収の諸巻と異なり、次第に伝承中心へと移り行く大勢を見せる。巻二十の文獻依存度は巻十六とはほぼ等しいが、巻十九の如きは纔かに二話が日本靈異記に基くと思われるのみで、他の多くは今のところ何によって説話を構成したか定かに指摘し難い。梅沢本説話集や宇治拾遺物語と同原の諸話が共通の説話原より出たであろうことは想像に難くない所、巻十九四・因と同一説話の梗概が中外抄や富家語に見える如きは恐らく氷山の一角に過ぎないものであらう。或は雨宿り・御前祇候・宿直・旅泊の夜の徒然に、或は夕涼みの一時に、これらの物語に花が咲いたであらうことは先ず間違いない所と思われる。

その話の内容も、出家機縁譚や報恩譚や応報譚の中には作為の跡著しいものや不自然さの目立つものも交っており、事件の粗筋の叙述だけに終る短い話は相不変千篇一律の興味索然たるものでしかないが、概していえば、話題はずっと碎けて庶民の生活の身近にまで迫って来た。餅・麦縄を惜しむ寺僧(巻十九四・白)、継母の継子いじめ(巻十九四・因、巻二十六四)、私生児出生(巻二十七四)、棄子(巻十九四・四)、骨肉の反目(巻十九四、巻二十六四)の話などは、さが無き人の世には絶えず有り勝ちのことである。殊に、礼堂の床が抜けて多数死傷したり(巻十九四)、暴風で堂宇が損傷したり(巻十九四、巻二十四四)、門が突然倒潰したり(巻二十四四)、牛車が橋上より突如転落したり(巻二十七四)する話は、追い剥ぎ(巻十九四・因、巻二十三四・白、巻二十五四)、海賊(巻十九四、巻二十四四)、盗人(巻二十三四、巻二十五四)や、口喧嘩から白刃を持つ京童数人に取り囲まれた話(巻十九四)、孤島に漂流して耕作する話(巻二十六四)と共に、最近の新聞紙の三面記事と何等撰ぶ所はない。題材が題材なので自然下がかった話も出ては来るが、当世の小説に見られるような煽情は目的の

中には無かつたらしい（それを勧めるジャァナリズムが存在しなかったことにも因らうが）。本集の編者は、性欲を、いわば他の生理的要求と同じものと扱い、食欲や物欲と共に極めて恬淡に描いている。人間の具體的生活を形づくる一面として、いわば道具としてさりげなく描いているに過ぎない。少くとも、この種の話に見られる穢さは毫も無いといつてよい。寧ろ女を懷抱するに当つても先ず仏の許しを得てから、という常套的描写の中に我我は滑稽味を感じる。深夜、怪奇・超自然の諸話を校する度毎に思わず校者のゾットしたことも幾度か。これらの中では、かの鬼神の「直シキ道理ノ道」(509 8 534 15)が狐や盗人にも知られている点に最も興味を持つが、盗人といえはその動機としての貧—社会惡—を積極的に指摘している事が注意せられる。

「盗人モ人ノ物ヲ責テ欲クスレバ者ノ心ハ知タラム」 129 15

「身ノ佗シケレバ盗人ヲモシ命ヤ生トテ質ヲモ取ニコソ有レ、慥ガルベキ事ニモ非ズ」 392 11 2

右に見られる現実性は、神秘的な諸話の中に点綴される編者の合理的な考え方と思想的基盤を一にするものかと思われる(→一〇八頁四行・一五〇頁六行・一五一頁八行・四三七頁一六行・四三八頁一行・四四四頁一〇行・四八一頁六・七行・五二〇頁一三・一五行・五二五頁四行・五二七頁一六・一七行・五三〇頁一・二行・五三三頁一行)。その代表例、

聖人ノ年来法花経ヲ持チ奉リ給ハム目ニ見エ給ハムハ尤可然シ。此童・我が身ナドハ経ヲモ知リ不奉ヌ目此ク見エ給フハ極テ怪キ事也。此ヲ試ミ奉ラムニ信ヲ発サムガ為ナレバ更ニ罪可得事ニモ非、ト思テ鋭雁矢ヲ弓ニ番テ聖人ノ礼ミ入テ低シ臥タル上ヨリ差シ越シテ弓ヲ強ク引テ射タレバ、 170 12 15

然レバ心賢ク智有ル人ノ為ニハ鬼ナレドモ惡事モ否不発ヌ事也ケリ。思量無ク愚ナル人ノ、鬼ノ為ニモ被^レル也トナム語リ伝ヘタルトヤ 521 8 9 [538 10 12にも同趣の発想に基く結語が見える]

とまれ、話題の変化・素材の豊富に伴なつて、編者の語り口と筆致とは、前冊までに比し、著しく暢達度を増したことは否めない事実である。例の鬼の形容の如きも、前冊よりも細部の描写にまで及んでいる。

男馳テ見返テ見レバ面ハ朱ノ色ニテ円座ノ如ク広クシテ目一ツ有リ。長ハ九尺許ニテ手ノ指三ツ有リ、爪ハ五寸許ニテ刀ノ様也、色ハ緑青ノ色ニテ目ハ琥珀ノ様也、頭ノ髪ハ蓬ノ如ク乱レテ見ルニ心肝迷ヒ怖シキ事無限シ 493 7 9 [157 3 5をも参照]

これは、彼の三善清行が会つたという狐の化した女の形容

居長三尺許ノ女ノ櫛皮色ノ衣ヲ着タリ、髪ノ肩ニ懸リタル程極ク氣高ク清氣也。匂タル香艶ズ腹バシ、麝香ノ香ニ染返タリ。赤色ノ扇ヲ指隠タル上ヨリ出タル額ツキ白ク清氣也。額ノ捻タル程眼尻長ヤカニ打引タルニ尻目ニ見遣セタル頗ハシク氣高シ。鼻口ナド何ニ微妙カラムト思ユ。宰相白地目モセズ守レバ暫許居テ居ザリ返ルトテ扇ヲ去タルニ見レバ鼻鮮ニテ匂ヒ赤シ、口脇ニ四五寸許銀□作タル牙呿違タリ 520 377

に類し、形貌の描写としては本冊中最も委しいものというべきであろう。編者の筆は、ある時にはこの様に事物の靜的描写に、またある時には事件の動きを生き生きと捉えることに大概成功し、時には簡潔ながら心憎いまでの心理描写を見せることもある。例えば、足場から落ちて来た材木が烏帽子に当たったが疵一つ負わなかった五位のことを叙した後で、「向居テ見ケル人コソ中々物不思ザリケレ」(354)と述べているのや、夜半得体の知れぬ菲送を、氣味の悪さに息をもつかず見ていた男が、葬列の去った後に、「此ノ男其ノ後中々ニ頭毛太リテ怖シキ事無限シ」(5283)と思ったというのがその例であるが(722 4238)にも類似的の描写が見える)、若し後者が第三冊の「中々其ノ後頭ノ毛太リテ物不思エズ」(33610、↓第三冊解説一頁)と類型表現ではないかと反問する者あらば、吾人は以上の如き異常の登場人物、非常の事件、即ち大事の叙述ばかりでなく、何の奇もない日常茶飯事的な小事の描写に振われた編者の力倆を示すに吝かではない。即ち、今まで乗り移っていた天狗が去って漸ク人心地のついた女について、

其時ニ女心醒テ本ノ心ニ成ニケレバ髪搔キ、聊シナドシテ、云フ事無クシテ腰打チ引テ出々去ニケリ 155 5

と叙した条、また、夫の細疊を召し上げた非道の国司を二本の指で抓み上げた尾張の女が国司を恐れしめ、

国司恐テ衣ヲ返シ与ツ。女衣ヲ取テ濯、淨メ置ツ、 256 12

と述べた件などは、天縛を受けた天狗や非常の強力の話があつた後だけに一層女らしさが如実に窺われる。また、

既ニ曉ニ多武ノ峯ニ行ムト為ルニ乳母ノ許ニ抱テ臥セケルヲ長共ニ、ダニ露不令知ス事ヲ、幼キ心地ニ心ヤ得ケム。「父ハ我ヲ乗テハ何チ行カムト為ルゾ」ト云テ袖ヲ引カヘテ泣ケルヲトカク誘ヘテ、叩キ臥ヲ、其程ニ竊ニ出ニケル 86 167 87 1
浪ノ上ニ白ラバミタル小サキ物見ニ。曙云フ鳥ナメリト思テ近ク漕ギ行クニ不立ネバ怪シト思テ近ク漕ギ寄セテ見レバ此ノ児ノ海ノ上ヘニ打チ、居テ手ヲ以テ浪ヲ叩テ有リ。喜ビ乍ラ漕ギ寄テ見レバ大笠許ナル亀ノ甲ノ上ニ此ノ児居タリ 119 1416

忠行被ノ所ニ行カムトテ出立ケルニ其忠行ガ子保憲其時二十歳許ノ童ニテ有ケルニ父忠行ガ出ケル強ニ恋ケレバ其児ヲ車ニ乗セテ具シテ將行ニケル 298 17 299 1

繼母、児ノ頭ニ懸リテ伯父ガ行ト云ツル顔ツキ佛ニ思エテ 421 8

などを見れば、單に描写ガリアルである許りでなく、編者は或は子煩悩の人ではなかつたかと思像される位である。描写の迫真性は、会話の増加と、会話を含む話自体の長まりとによつて拍車加えられる。421 8の属する卷二十六回などは実に十頁余に及ぶが、五頁以上に亘る説話は卷十九回、卷二十二回、卷二十五回、卷二十六回、卷二十七回にも見られる。これらの説話相互の連絡と表現の中核とは、第三冊までのそれと本質的には同じものであつて、稍末端(言葉の原義においてかく使用する)において変容が見られるに過ぎない。特に、定型結語についていえば、不整表現の多くなつたことが注意せられる。就中、卷二十などは、すべて四十六話中、定型は十一話に止まり、大部分は「語り伝ヘタルトヤ」で終る。全く結語を欠く卷十九回、卷二十二回の外に、ナム・ト・トナムを欠くもの、ナムの位置の移動せるもの、ナムの重複せるもの、ト也・語り伝タル也で終るもの等の類型が見られるが、此のうち重要なのは次の如き、伝承の経路を語る一列である。

此ノ事ハ委シク語り不伝ヘズト云ドモ万葉集ニトモ云フ文ニ被注タレバ此ク語り伝ヘタルトヤ 卷十九回
此ノ事ハ彼ノ酒吞タリケル三人ノ男ノ語ケル也。亦僧モ語ケルヲ聞繼テ此ク語り伝ヘタルトヤ 卷十九回

(かような結語は、外に卷十九回、卷二十回、卷二十四回、卷二十五回、卷二十六回、卷二十七回に見える)

話によつては、此に類する破調の次に定型結語の來ることがある(卷二十三回、卷二十四回、卷二十五回、卷二十六回、卷二十七回)事実からすれば、定型結語が如何に形式的なものか、思い半ばに過ぎるであらう。

これら、伝承の経路を示す破調の結語は、

此ノ事余昔ノ事ニハ非ズ 比ノ事ナルベシ
此ノ事ハ只此ノ一三年ガ内ノ事ナルベシ

530 9 96 11 此近キ事ナルベシ 307 4

538 9 此近キ事也 309 5

の如き評語(結語に近く見られる)や、冒頭の登場人物紹介に「有ケリ」ではなくして「有キ」を以てする一群の説話(↓
131 12 505 10 515 7 517 7)および「此ノ近クゾ失ニシ」(515 7)・「此ノ有ル経則ガ祖父也」

(261) 等と相俟つて、愈々説話内容と説話採録者乃至は説話集編輯者との時代の接近せるを思わしめるに十分である。彼の買爵運動(500 6)・僧の男色(425 6 463 8)・「御足参ル」習俗(461 15)・人呼びの岳(462 5)等は皆かかる説話に見られるものであつて、その時代性を優に物語るものといえよう。本集の素材の多彩なる、以て院政時代の社会史・文化史・経済史・医史・芸能史等万般を徴すべき絶好の資料となるであろうが、今茲に第四冊成らんとするに方り、各方面の十二分なる活用を期待すること切。唯憾むらくは、古本欠・底本粗等の為に、厳密な意味の語学的利用の為に更に有力な古本・古写本の出現するまで姑く時日を藉さねばならぬことである。それは凡そ五十年から百年の後であろうか。

説話の心

怪奇と超現実とに充ち満ちた本集は、今や神秘のヴェールを脱ぎ万人に開放されることになったが、説話の心は、幾度も読み習わぬ国文学者でも訓詁学者でもなく、専ら説話を繰り返し繙きしみじみと味わつて読む読者の心に伝わり胸を打つ。単に知識追求を事とする人達の読書態度は時に素直なよみの態度を失うことがある。それ程説話には繰り返しが多い、冗漫が目につく。然し一方には、全く張りつめた、一語の抜き差しもならぬ見事な構成を、避板法と漸層法との名において示すことがある。全く油断のならないものである。講師の法話に耳を傾け聴き惚れる大衆のような態度で本集に五年取り組んだ結果、我等は今までの国語史学の常識を覆すような、幾多の新事実に接して来た。本冊において明確に証明し得た「ハタラ」(↓二一八頁頭注補記)・「ホロク」(↓四〇四頁頭注補記)や「独リマ」(↓巻二十七「国三」(四六四)・発語の「イ」(↓巻二十四「二九」・巻二十六「四」)などは、未だ他の文献と交らぬ例であるが、今茲に取り上げる「説話の心」は、従来多くの人がぶつかつて解明し得なかつた為に壁と考えられたものであり、我等はその壁をどのようにして打ち破つて進んだか、一つの卑近な例として以下稍詳しく触れて見ようと思う。

その壁というのは人口に膾炙する巻二十五「」の結語に外ならぬ。

怪キ者共心バへ也カシ。兵ノ心バへ此ゾ有ケルトナム語り伝ヘタルトヤ

394
17

これに對して、ある教科書は公卿階級の新興武士階級に對する蔑視乃至賞讃を物語るものとし(甲)、また、あるもの

は形容詞「怪キ」は特に「者共」を乗り超えて「心バへ」に係る修飾関係を強調する(乙)。何れも全くの誤りではないが、前者には若干の誤解が潜んでいるように思われ、後者は着眼は非凡というべきであるが、惜しい哉説得力を欠く。

この説話は、雨の激しく降る夜父頼信の邸に名馬を請じに來たまま宿った頼義が夜半馬盗人が入った旨を聞くや父の後について関山に賊を追ひ之を仕止めて返ったが、行動を起してから事の済むまで親子の間には纔かに「射ヨ彼レヤ」(394 6)、「盗人ハ既ニ射落テケリ。速ニ末ニ走ラセ会テ馬ヲ取テ來ヨ」(394 7 8)という指示が聞かれたのみで事が速に運ばれたことを叙したもので、この結語は恐らく編者の加えたものと思われる。先ず甲は、「怪」を「賤」の意に取ることから出発するが、夙に卷三〇三・一六頁六行、卷十六田五四・四九〇二六に見える同趣の用法は、自分の生れを「卑しい者ですが」、自分の家を「むさい処ですが」と称するものであり、玆の場合とは自ら用法を異にする。また、この話とかなり焦点の似ている卷二十三〇の結語に近く、明尊僧都の詞として、深夜三井寺への護衛を無言の指揮の下に果たした平致経に對する賞讃の意を籠めた「致経ハ奇異ク候ケル者カナ」(248 12)、「極キ者ノ郎等随ヘテ候ケル様カナ」(248 17・249 1)という評語が有るので、非武士階級の新興武士階級に對する賞讃の語と見る解も一往成立するかに見えるが、それは飽くまでも明尊の如き、經典に關する限られた知識と公卿指紳に取り入って己が榮達を圖らんとする世俗的欲望しか持ち合せない一介の長袖者流の私懷に止まるに過ぎず、却って頼通は彼の報告を聴くことを斥けたのである。思えば、道長も頼通も決して怯懦な公卿ではなく、その勃興の最盛期においては武家にも劣るまじき剛胆以て事に処したことは夙に大鏡の述べる所である。然れば、かかる沈勇は、如何なる階級に属しようとも一家眷属を統率して世に処する程の人はすべて持ち合せておるべき筈のものであった。ただ、それを持つものは興り、それを失ったものが滅びたに過ぎない。このように己が属する階級の斜陽を慨く意を含めることができるならば問題は別であるが、由来、定型結語は編者が私に加えたものが多いのであるから、編者にまだ定説を見ない現在、それを直ちに没落貴族に結びつけることは些か行き過ぎと思われる。

さて「怪キ」が「心バへ」に直接係るとする乙が若し成立するものとするならば、それは次に挙げる如き語法的事実の背景を俟って始めて理會・説明の路が開かれるものと考えられる。

実ニ奇異カリケル者ノ心カナ 347 10 汝ハ心疎ク人ニモ非リケル者ノ心カナ 347 13
 汝ハ人ニモ非リケル者ノ心ヲ我レ近クテ見ル事ナム否有マジキ 347 16 17

以上は、本の妻を任国に棄てて顧みなかった侍に対する、同僚及び国守の批評。

「公助ハ只者ニハ不候ザリケリ。菩薩ノ行コソ我が身ヲ棄テ、四恩ニハ孝養スレ。此様ノ者ハ然ハ不候ヌ事也」ト被中ケレバ殿
 モ「難有キ者ノ心也ケリ」トテ感ゼサセ給ヒケリ 116 3 4

右は、馬弓で三つの的を悉く射はずし、老父の打撃を衆前で甘んじて受けた下野公助に対する道長の批評。

他ノ弟子共此ヲ聞テ「難有キ者ノ心也」ト思テ我身コソ「代ラム」ト不云ネドモ彼ガ「代ラム」ト云コソ聞バ哀ナリケレ、泣ク
 者モ多カリ 112 6 7 実ニ難有キ弟子ノ心也 113 1

前者は他の弟子の、後者は結語近くに見られる、編者の批評。

責テノ有心ニハ立ケリ隠レム。其レニ此ク笠ヲ差テ送ルハ憐レニ難有キ者ノ心也 114 1 2

右は、隠れんとした実の親に衆前をも顧みず笠を差しかけた孝子に対する世人の評。

実ニ難有キ法師ノ心也トゾ此レヲ見聞ク人皆讃メ貴ビケルトナム語リ伝ヘタルトヤ 117 10

右は、洪水に際し、子を棄て親を助けた為に、妻に面罵された法師に対する批評（子は、やがて下流で救助された）。

而ルニ此ヲ怖シ氣ニ不恐トモ云フトモ只乞ヘカシ。ケシカラヌ男ノ心バヘカナ 260 3 4

右は、引剝に対する寛朝僧正の批評。

其後貞道ガ人ニ伝ヘテ云ケルハ「哀レニ忝キ人ノ威也ケリ」ト語リケル 389 17 390 1

右は、行きずりの駿河の侍の無礼なる態度から夙に不軌を見抜いた源頼信に対する、平貞道の批評（貞道は、頼信の侍ではないが、不日の命を想起してこの侍を駿河下向の折討ち果した）。

其後袴垂被捕テ語ケルニ「奇異クムハツケク怖シカリシ人ノ有様カナ」ト云ケル也 384 4 5
 右は、藤原保昌に対する袴垂の批評。

この十一例は本例および既引卷二十三の二例と共に、体言「者共」「者」「人」「男」「弟子」「法師」に直接係るかに見える形容詞（広義において用いる）の概念が特定の傾向を示すことと、それが下の「心バヘ」「心」「威」「有様」「様」にも係る如く思われる意味で自ら一つの類型を成す。日本語において一つの形容詞が同時に二つの体言に係るということとは考えられない上に、上の形容詞が「心バヘ」「心」等に直接係るものとする、中間にある「者共」「者」「人」が浮び上って口訳に際してもまことに始末の悪い語法となる。こういう実際的な意味でも抵抗を感じるのであるが、問題

解決の方向は、「神ニモ増タリケル人」(437⁹)という一つの纏まりに対して之を強調する時には「極キ、神ニモ増タリケル人」(437¹²・13)、「兄ノ主」(268⁹)という一つの連語に対する強意の表現は「極カラム、兄ノ主」(268⁹)という事実になぜ求められる。即ち、それは、

極キ 神ニモ増タリケル人

極カラム 兄ノ主

の如き図式で示される。「極キ」「極カラム」が、それぞれ「人」「主」を修飾するが如くに思われるのは、実は連語全体に係る所のものを、その中心である体言に置き換えてみた便宜的な考え方に過ぎない。勿論、右の図式に対しては、

極キ 神ニモ増タリケル人

極カラム 兄ノ主

の如き意味で、二つの形容詞が対等に下の体言を装定するのではないかという反問がなされようが、それに対しては古代語法においては、同格の形容詞を畳用する場合には、上のものを連用形という習慣の有ることを指摘しよう。

若ヤカニ穢氣無キ下衆女共

武者立テ力有者

462⁹ 473²・3

「奇異クムクツケク怖シカリシ人ノ有様」

384⁴・5

然レバ我レ神通ノ力ヲ以テ遙遠ク行テ仏ノ音ノ高ク下ナルヲ聞ムト思フ

卷三

206⁸・9

遠ク近シト云ヘドモ

同 207²

遠ク近キ人 卷七

153⁶・156¹¹・173¹²・卷十六

433¹³

近ク遠キ人 卷十三

243³・卷十六

426³

亦河ノ水凍リ塞テ深ク浅キ所ヲ不知ズシテ渡ル事不能ズ

卷十三

237¹³

尤も、「奇異ク臭キ尿」(532¹⁵)に対して「奇異キ臭キ香」(57¹¹)が見られ、「鈴ノ音大ナル小キ」(78¹)・「大ナル小サキ蛇」(106²)の用法も見えることは事実であるが、伝統的語法は右の如きものと見る。

これに対して、形容詞を連用した例、

亦忠兼ヲ知タリケル智リ有ル止事無キ僧

114⁹

智リ有ル止事無キ僧

116²

不見知ヌ止事無キ僧

117⁸

本ヨリ御祈ヲ為ル止事無キ人々

151⁴

守ノ心ニ入ラムト思ヒタル物モ不思エヌ郎等共

57¹⁶

において、aがbに先行しているのは、やはり先行するだけ、主体の意識において強く表出しようという意欲の存したことの何よりの表明であり、その係り方は、

a b c+体言

の如く図示さるべき関係に在るものと考えられる。本項において問題にしている語法も、実はかかる図式で説明さるべきものであることは、怪シ・奇異シ・難有シ等の形容詞の有する強い評語性とそれらが大概結語に見られる強調表現であることを思い合せる時、ほぼ納得が行くであらう。

副詞として用いられた「怪シク」が他の部分に先行する例としては類型表現ではあるが、次のようなものが挙げられる。

怪ク何ニ不見エヌニカ有ラムト思テ 146 5 / 6 怪ク何ナルニカ有ラム、他ノ鯨ヨリ殊ニ味ノ甘キハ 199 3

怪ク人ノ心ヲ不得デ 271 11 怪シク此ノ人ノ物恐シク思ケレバ 383 5

怪ク此レヲ見ルニ怖シク思ユレバ 499 3 怪ク此ノ女ノ氣怖シキ様ニ思エケレドモ 504 5

怪ク長岳ノ辺ヲ過テ乙訓ノ川ノ辺ニ行クト思ヘバ 539 2 / 3

右の如く考え来れば、改めて「者ノ心」の連語性が思い知られ、「穴心疎ノ者ノ心ヤ」(421 6)、「穴慄ノ女ノ心ヤ」(424 11)、「者ノ恩ヲ不知ズ」(535 5)、「極タル物ノ上手ノ細工」(279 3)、「極テ物ノ上手ニテ有ケル」ト云人ノ娘」(322 12)、「二人ノ者態」(282 13)、「者ノ躰」(146 9 / 10)、「其木ノ末ニ遙叫ブ者ノ音有リ」(168 17)、「怪ノ事ノ様ヤ」(424 12)等、一連の表現を通じて、「者」「事」の形式体言性が確認されるのであるが、今問題にしている語法は、本集の他の冊にも、ほぼ同時代の文献である大鏡や先行する源氏物語にも極めて普通に見られ、その余波は現代語にも若干窺われる極めて根強いものであることを附け加えよう。

「若キ者ノ忽ニ死ヌルヲ見遣テ何ニモ不云デ立ルハ極メテ心ウカルベキ者ノ心カナ」 卷四 四 324 10 / 11

右は、共に田作る子の俄に顛れ死せるを打ち見遣ったまま依然として田を耕す父翁に対する、天竺の比丘の批評。

「イミジキ者ノ心ニ遂ニ負テ娘ヲサヘ会セツル事」ト思ヒ給ヒケレドモ後々ニハ他ノ国ノ王ニモ不蔑レゾ有ケル 卷十 三 結語

右は、宝蔵を荒した盗人が、度度の智恵競べに勝ち、やがて隣国の王として王女を請い受けたことに對する国王の述懐。

横川ノ聖人達モ此レヲ聞テ哀也ケル祖子ノ契也ト云テゾ泣々ク貴ビケルトナム語リ伝ヘタルトヤ 卷十五 三 結語

右は、「名僧たらしめんとして出家せしめしには非ず」と叱った源信の母の臨終に、「聖人たらざらん限りは山を下りじ」と誓った源信が奇しくも間に合って大往生せしめたことに對する評。

「あやしものゝさまやこはなにぞ」 「中々うるはしからん事の作法よりもめでたく侍りしものかな」 以上、大鏡
いとまばゆき人の御おぼえなり 源氏物語、桐壺
ところせき人の御移り香にて 橋姫
いとまばゆきまでねびゆく人のかたちかな 葵
いとやんごとなきものの姫君のみ 蜻蛉
めづらしき物の声かな 若菜

人の胸あくまじかりける人の御おぼえかな 桐壺
つらきにのみ思ひなされし人の御中の通ひを 早蕨
みそか心つきたるもののむすめなどは 螢
ただ絵にかきたるものの姫君のやうにしゑられて 若紫
めづらしき物の音など聞かまほしかりつる 鈴虫

各巻の組織と説話の排列

巻十九 一八までが出家機縁譚(a)、一九・二二が仏物取用譚(b)、二三・二四が師弟(c-1)、二五・二六が父子(c-2)、二七・二八が母子(c-3)の信頼と愛情とに関する諸話、二九・三四が報恩譚(d)、三五・三六が山賊に関する話(e)、三八・四二は危き命を助かる諸話(g)、四三・四四は棄子の話である(h)。

a 一の主人公が仁明天皇には愛せられ、御子文徳天皇からは憎まれる点は、二の主人公が本の妻の憎悪と新妻の愛情とを同時に享けた点と相連なる。更に、旧妻を眼前に見ながら声をかけないで去る一と、叡山に修行中の愛児と深い霧の中に別れを告げて入唐する二とは愛別離苦の意味でも共通する。二と三とは、功德と乞食と募金、出家直前の奇矯な試行と法師陰陽師に対する激越の言動、文殊の化身に対する大衆の迫害と老法師に対する舎人の蔑視、現世における父子の愛情と過去世における親子の悲愛との対比の外に、穢氣なるもの及び犬が媒となって、網の目の如くに結ばれている。

三の奇行・造堂は四の主人公の行蔵と一致する点が大きく、四・五は主人公もしくはその父の身分が国守という点で相隣る。五・六は愛する者の屍の傍に佇んで万一の生還を希う、相愛の夫と妻、六・七・八は狩獵、八・九は身代り、九・一〇は愛子との死別・生別と激怒、一〇・一一は病死と負傷、および世間との交渉についての主人公の心情、一・一二は道聴塗説もしくは巷聞、一二・一三は白頭翁と白雪、一三・一四(二五・一六も恐らく)は人の予期せぬ遁世、一七・一八は高貴の女性の出家で相序でられる(二三以降、漸層的に主人公の身分が高くなることに注意)。

b 一八・一九は銀の器と鏝、尻よりひり散す状態と口より承けた銅の湯が尻から流れ出す状況との対比及び危惧の念

で、一九・二〇は銅の湯を飲む苦しみと夢、二一・二二は惜しんだ供物が蛇と化する点および飲酒でそれぞれ鎖り合う。
c 二二・二三は主人公の破戒無慚と勘当の身とで、二三・二四は日頃は数ならぬ弟子が兄弟子・高弟をさし措き師僧に殉じる点で、二五は、公然父子と名乗るを得ぬ子が実の父に親切を尽す点で二三・二四と接し、二五・二六とは老父を庇い哀れむ点で相隣り、二七・二八は老母をいたわる点で、それぞれ相係る。

d 二九は継母が継子を海中に落し死を図る点で二七・二八と対蹠的であり、二九・三〇は亀の報恩譚で、遭難者が海中でその甲の上に立つデテイルまで共通する。三〇・三一は主人公が外国僧、三一・三四は人ならぬ神等で相接する(三一・三二は、従者・下僚も報恩の対象となる点で、三二・三三は神の報恩で更に係り合う)。三三と欠話の三四とは恩を報ぜられる者が僧である点と、恐らく、常人の見るを得ざる物を禁を破って見た点とで、それぞれ一群をなすものであらう。

e 三五・三六は奈良坂の山賊から辛くも逃れる点および薬師寺で共通する。

f 三六・三七は主人公の極楽往生で相隣る。

g 三七・三八は堂宇の損傷で、三八・三九は構築物の破壊・建築材の転落で、三九・四〇は主人公が侍である点で、四〇・四一は清水観音と谷底への無事着陸とで、四一・四二は専ら谷底への顛落で、それぞれ類をなす。

h 四三・四四は母ならぬ老女・人間ならぬ白犬が嬰兒を育てる点で一致する。

卷二十 一・一二は天狗に関する諸話(a)。一三・一九の共通の素材には動物があり、特に一五・一九は蘇生譚である(b)。二〇・二四は寺物誤用・未返済等によって動物と生れ変わる話(c)、二五・三八は現報譚であり、三九・四〇は後悔譚であるが(d)、うち、二五・三四は乞食僧・動物・女・父を酷使・虐待したものが現報を受ける話であり、何れも根本には物欲・慳貪が潜み、三五・三八と無縁ではない。四一・四六は慈悲・仁愛の主人公の善報を得る話(e)である。
a 一は天竺の、二は震旦の天狗が日本に渡来して、それぞれ甚深の法文を聴き、或は叡山の僧と生れ代り或は高僧の呪に縛せられて屈する話で、国粹主義的な臭いが濃い。一の廁は二の湯屋と特定の建物という点で連なると共に、本巻に漂う世俗的色彩を象徴する。

二・六は天狗が正体を見顯されて捕えられる話であり、三・四は特に天狗の神変が物に動ぜぬ大臣・高僧によって化

の皮が剥かれる点で相係り、五・六は女に化した天狗が聖人を脅し撻ぜんとして法力によって失敗した点で共通する。

このあたりより次第に重点は化身より呪術へと移るが、その端緒は、七の鬼が侍医を呪い殺す点に窺われ、九・一〇は殊に幻術習得という共通点を持つ。一〇・一一は、蛇・猪・犬の子・鯉と竜・蛇、水辺、奥州・信濃と讃岐という三重の關係で連なり、一一・一二は比良山・伊吹山および呪縛・棺で層層相重なる。

b 一二・一三は無智の僧が天狗・野猪に謀られて弥陀の来迎、善賢の出現を喜ぶ話、一三・一四(欠)は野猪・野干で結ばれ、一五・一七は一旦死んだ者が生前の悪因と善業とを秤にかけられて纔かに善勝り釈放される話であるが、善業には共通して放生が算えられる。また、一五・一六は牛・妻の訴えから如何にして逃れたかが話の一つの中心となっている。一八・一九は冥官に食を供した主人公と同姓・同年の者が身代りとなって鬼籍に入る話であり、一七は家妻が老嫗を養った点でこの二話と結びつく。一九の素材に見える牛は、二〇以下の一環の話を誘導する。

c 二〇・二二は寺物を借用したまま未返済なるが故に牛と生れて寺用に使われる僧の話、二三・二四は酢・卅貫錢に執着して蛇と生れた過去因現在果の諸話で、次群の現在因現在果の諸話と相応する。

d 二五・二七は乞食僧冷遇で統一され、二五は纔かに普門品読誦によって助かる点、二六・二七が或は非業の死を遂げ、或は死後迄国人に累を及ぼす点と対比される。

二八・三〇は動物虐待と毒瘡・両眼脱落・熱湯・火傷で結ばれ、更に三〇・三一は火傷で、三一・三二は母を虐待すること、三三・三四は母に対する大逆の未遂、父に対する大逆の既遂で隣り合い、更に三三は動機が妻を恋うる点に求められ、三四の妻の諫言を意に介しなかった点と対照的である。

三五・三六は、晴の講会が嫉妬・奸智の僧・国守によって攪乱される点で共通し、三七の物欲にくらんだ親の話を導く。また「痛や痛や」という娘の悲鳴は、そのまま、三八の「熱きかなや」という石川沙弥の叫びを呼び、三八の火傷は三九を導き、橋慢を悔いる三九の清滝河の聖人は四〇の義紹院の後悔の伏線となる。

e 四〇の乞食に対する施を承け、四一・四四は自己を犠牲にして他を利益する仏心で統一され、四四・四五は報恩譚の如き趣を呈し、四六は四一と呼応して人民を憐れむ良君の話となっている。

卷二十二 (二四頁中扉裏解説参照)

卷二十三 一三は武士間の私闘に対する公家の敵罰、一四は平致経の深慮遠謀と迅速・機宜の処置を語るが、テヌマ上の共通点は公家・武士としての有るべき姿を示したことに在り、素材上の媒は平致頼とその子たる致経の系譜に在る。

一五・一六は共に、前司若年の砌、女の許に通った当夜、路傍或は女の宿所で難に遭うという設定とそれを沈勇・機宜の処置を以て無事切り抜けた点とが共通。

一七・一八は気立て優しき尾張の女が、或は大力無慚の女、或は厚顔無法の国司を無双の臂力で懲らしめる話で一貫。一九・二〇は引剝に遭った剛力の高僧が、賊を無比の脚力で懲らしめる話で統一され、二〇・二一は相手を蹴上げる点で結ばれ、二一・二二は大力の相撲が夏日涼を取っていた折に、或は大学の衆と或は対岸に蟠る大蛇と脚力の強きを競う点を楔とするが、結末は大きく相分かれる。

二二は水中の異類と力を較べる点で二三と直接し、二三・二四は危機に瀕した強力の男女が無類の腕力で相手を手どりにし、または畏れさせる点を共通の筋とする。二一・二五は、すべて相撲人もしくはその縁辺を主人公とするが、二五・二六は宮廷の行事としての相撲・競馬の勝負について特にその判定のデリケートな場合を扱っている。二三以降は、或は苦境に陥りながら或は負けながら勝つということを共通のテーマとするものかもしれない。

この巻は、従来一概に剛力の巻と評せられて来たが、叙上見る如く、それは必ずしも剛力によって華やかに相手を打ち負かす勝負の世界をまともに取り上げたものではなく、真に剛胆・沈勇の人にして始めて危機に臨んで応変の力を發揮することができることを称讃の意味で説いたもの、従って文武官の如何を問わず、多事多難な世間に処すべき最高の理想的な処世法として沈勇の必要なことを述べているものと思われる。かく解してこそ、一三が現存の話の冒頭に位することが理合できるものといえよう。

卷二十四 一～六は芸の名人(a)、七～一二(欠)は優れた医術(b)、一三～二一は呪術(c)、二三・二四は音楽(d)、二五～三〇は詩(e)、三一～五七は和歌(f)に関する諸話を集める。一言でいえば、芸能の巻である。

a 一・二は小人・巨人と人形とで、二～四は水・井で、四～七は奇術・方術の競べ合いで、六～八は達人が女もしくは